

# 上下水道だより

上下水道局お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)

電話・ファクス番号は、間違いのないようお願いいたします。

## 知っていますか？水道にまつわるお金の話② ～水道料金を比べよう～ ID 1044023

水道および下水道にまつわるお金の話をシリーズでお伝えしています。今回は第2回目です。

今回は、使用者の皆さまからいただく水道料金について近隣の市と比較して見ていきます。比較するのは10月1日現在の水道料金(税込)です。本市で最も使用者の多い一般的な家庭用メーター(口径20mm)で水道水を2か月使用(世帯あたりの人数を2~4人程度と想定)した場合の主な水道料金は以下のとおりです。



水道料金については、これまで平成24(2012)年12月に基本水量制を廃止して料金体系の変更を行ったものの、昭和55(1980)年以降料金の改定は行っておらず、40年ほど現行の料金水準を維持(消費増税による料金の変更を除く)しており、近隣の市と比較して低い水準となっています。

しかし、令和3年10月号でお伝えしたとおり、令和元(2019)年度の決算値に基づく本市の水道水1㎡あたりの料金収入(=152.28円/㎡)は、本市が水道水1㎡を作って届けるためにかかるお金(=175.31円/㎡)に足りていない現状です。

これからも水道水を安定して供給し続けるため、より一層の経費削減に努めるとともに、外部有識者や市民などで構成する上下水道事業審議会において、水道事業のあり方について、慎重に検討を進めます。



上下水道局経営企画課(☎77・2104 FAX72・5381)

## 安全で安心な水道水をつくるために 年に1回、凝集池や沈殿池の水を抜いて清掃しています ID 1029335



清掃中の沈殿池

小浜浄水場では水道水の使用量が減る10月~12月の時期に水を抜いて清掃を行っています。砂やごみのかたまりである「フロック」を大きくするための凝集池と、フロックを沈めてきれいになった水をろ過池に送る沈殿池はそれぞれ2つあり、2つの系統で水道水をつくっています。清掃は系統を1つ停止して行います。その間不足する水道水は県営水道や惣川浄水場から補います。また、普段は水中にある機器や壁面の点検も合わせて行っています。このようにして安全で安心な水道水をつくり続けています。

## 水道水フッ素およびその化合物検査結果 ID 1028021

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系 統	採水月日
		9月13日
すみれが丘	惣川浄水場	0.16
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.17
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.30
安倉中	小浜浄水場	0.31
東洋町	阪神水道	0.07
中山桜台	小浜・県営水道	0.12
大原野	小浜・県営水道	0.12
武庫山	惣川・阪神水道	0.11

単位=mg/ℓ、厚生労働省の水質基準は0.8mg/ℓ以下です。

上下水道局浄水課(水質検査室)(☎83・6940 FAX83・6941)

## 水道メーターの法定取り替え ID 1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。11月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取替予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間 11月4日(木)~22日(月)

対象地区 山手台西、山手台東、社町、小林、末広町

上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)